	2 その他のもの																								
020322.023	〔1〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る従量税適用限度価格以下のもの	1kgにつき482円	R3	SG2，S	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3
020322.021	〔2〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る従量税適用限度価格を超え、部分肉に係る分岐点価格以下のもの	1kgにつき部分肉に係る基準輸入価格と課税価格との差額	R3	SG2，S	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3
020322.022	〔3〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る分岐点価格を超えるもの	4.3%	B9*	SG2，S	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0203.29	その他のもの																								
	2 その他のもの																								
020329.023	〔1〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る従量税適用限度価格以下のもの	1kgにつき482円	R3	SG2，S	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3
020329.021	〔2〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る従量税適用限度価格を超え、部分肉に係る分岐点価格以下のもの	1kgにつき部分肉に係る基準輸入価格と課税価格との差額	R3	SG2，S	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3
020329.022	〔3〕 課税価格が１キログラムにつき、部分肉に係る分岐点価格を超えるもの	4.3%	B9*	SG2，S	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
02.06	食用のくず肉（牛、豚、羊、やぎ、馬、ろ馬、ら馬又はヒニーのもので、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）																								